

独立行政法人改革等に関する分科会（第3回）議事概要

1. 日 時：平成25年12月20日（金）11:00～12:00
2. 場 所：合同庁舎4号館共用第2会議室
3. 出席者：（委員） 檜谷分科会長、梶川分科会長代理、梅里委員、太田委員、大塚委員、岡本委員、河井委員、河村委員、工藤委員、土井委員、畠中委員、吉野委員
（政府） 稲田行政改革担当大臣
内閣官房行政改革推進本部事務局
4. 議 題：
独立行政法人改革等に関する基本的な方針について
5. 議事概要：
 - 資料1、資料2、参考資料1から参考資料3について、行政改革推進本部事務局から説明を行った。また、吉野委員から参考資料3について、補足説明があった。
 - その後、意見交換が行われた。委員の主な発言は以下のとおり。
 - ・ 法人の長の独任制という制度設計の下、監事が牽制的な機能を果たすことが非常に重要であり、監事機能の強化の方向性が出されたことは良かった。
 - ・ 独法通則法の共通ルールを維持し、法人のガバナンス強化を強く打ち出したことは重要なポイントであり、これをもっと国民に分かりやすく説明していく必要がある。
 - ・ URについては、経営改善計画を継続的にモニターし、前提となるシナリオからブレが生じた場合には、それを分析して早く手を打つという仕組みを作っておく必要がある。
 - ・ 独法について不断の見直しをしていくことが非常に大切。研究開発法人については、成果の最大化を真に図ることが重要であり、制度の中身を充実させていただきたい。
 - ・ 独法の職員が仕事をしやすい環境で、業務を効率的に進めていただきたい。
 - ・ これで全ての改革が終了するということではなく、また次の改革の動きが出てきた時に、それぞれの独法が必要性を十分に自ら示せるよう、それぞれの活動をしていただきたい。
 - ・ 独法について、府省の枠を超えたもう少し思い切った改革ができるかということが、今後の課題の一つではないか。

- 資料2の分科会報告書については、原案のとおり了承された。
座長から、了承された分科会報告書を、同日午後で開催予定の第8回行政改革推進会議へ報告すること、併せて資料1、資料2及び参考資料1については、第8回行政改革推進会議終了後に公表する旨の発言があった。

- 最後に、稲田行政改革担当大臣から、以下のとおり挨拶があった。
委員の皆様方におかれては、本年の9月に本分科会が設置されて以来、大変長期間にわたり、累次にヒアリングを重ねて、また精力的に御議論をいただき、今日を迎えたことに本当に感謝をいたしております。会長、会長代理、委員の皆様方、本当にありがとうございます。
今回の改革は「政策実施機能の向上」と「官の肥大化防止・スリム化」の両立を図ることをねらいとして、制度・組織両面にわたる抜本的な改革を行うものですが、まさに第1次安倍内閣以来の改革の集大成としてふさわしい内容を取りまとめいただいたと思います。
独法改革、過去2度にわたって自民党政権下、また民主党政権下において、法案が廃案になるなど、長い議論の経緯がありましたが、いまだ実現には至っておりません。
今、求められているのは「検討」ではなくて「実行」であると思っております。
URIについても、非常にいろいろな経緯はありましたが、取りまとめをすることができて、本当に実行の段階に入っているかと思えます。
そして、また、不断の見直し、改革ということも必要であり、今、一歩ということではないかと思えます。
本日、開催予定の行政改革推進会議にお諮りされることとなりますが、政府としましては、同会議開催後、速やかに改革方針に関する閣議決定を行った上で、来年の通常国会で独立行政法人通則法の改正法案を提出いたしたいと、早期に必要な措置を講じてまいりたいと考えているところでございます。
最後に、本当に皆様方に感謝を申し上げて、私の挨拶にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

(以上)

(文責：行政改革推進本部事務局（速報版のため事後修正の可能性あり）)